令和８年度　勝田第一中学区市政懇談会

日時：令和８年７月４日（土）　１０：００～１１：３０

場所：１中地区コミュニティセンター

【事前質問】.....1
1　自治会加入「促進施策」について（大成町自治会）.....1
（市民活動課回答）.....1
【懇談内容】.....1
1　教育者の資質と部活動の地域展開について（大成町自治会）.....1
（教育長回答）.....1
2　財政情報について（笹野自治会）.....2
（総務部長回答）.....3
（意見）.....3
（市長補足）.....3
（再意見）.....4
（市長再補足）.....4
3　公園の砂場について（笹野自治会）.....4
（都市建設部回答）.....4
4　自治会加入率の低下対策について（笹野自治会）.....5
（市民生活部長回答）.....5
（要望）.....6
（市長補足）.....6
5　自治会館の建て替え支援について（大成町自治会）.....7
（市民生活部長回答）.....7
6　公園の利用率について（長松自治会）.....7
（都市建設部長回答）.....8
（市長補足）.....8

【事前質問】

１　自治会加入「促進施策」について（大成町自治会）

自治会加入率が年々低下している。市民が自治会に加入する意義が薄れており，恩恵を享受していても加入しようとしない。自治会に加入すると損をするとも言われている。市として自治会加入者への差別化を図るような具体的な施策は考えられないか。

（市民活動課回答）

自治会は，全国的に加入世帯が減少傾向にあるなかで，平時より子供たちや高齢者の見守り活動をはじめ,災害時には自主防災会として重要な役割を担っていただいております。それらの様々な活動を行っていただいているところではありますが，自治会の負担が大きいとのご意見を受け，市では自治会への依頼業務削減やＩＣＴ化の推進により負担軽減に取り組んでいるところです。

また，自治会の活動を知らなかったという声もあることから，市報への自治会活動に関する記事掲載をはじめ，加入促進のリーフレットや動画作成などに取り組んでいるほか，不動産事業者団体と協定を結び，住宅の契約等の際に自治会についての案内をしていただくなど，理解促進に努めております。

自治会加入促進について，短期的な視点で効果の高い施策というものは，なかなか難しいことから，市としましては，加入促進に加えて，他団体との連携や協力による取り組みを支援するなど，自治会連合会とも意見交換を重ねながら持続可能な自治会運営の支援に努めてまいります。

【懇談内容】

１　教育者の資質と部活動の地域展開について（大成町自治会）

今教育関係で部活の地域展開が動き始めてる中，先日のマイクロバスの事故や小学校の火災がありました。ニュースで取り上げられるとセンセーショナルな問題ですが，ひたちなか市としては教育内容が変わりつつある中で，教育者の資質や部活動の地域展開について，今どのようなことをひたちなか市は考えているのか，ぜひお聞かせ願いたいと思います

（教育長回答）

今おっしゃられたようなことが発生しますと，基本的には文科省からの通知が県を通じて市に来るため，当然のことながらそれを学校へ通知しております。付け加えて，基本的に市町村の場合は，校長会が毎月開かれており，その場でそのような安全配慮義務が発生する出来事につきましては，基本的に私から全校長に対して，注意するようにと説明する

ことが大まかな流れでございます。またこのような事故が起きた場合には,「基本的には管理職が対応しなさい」という指導を校長会においては，私から話さざるをえないと思っております。

あと磐越自動車道での北越高校のバス事故につきましては，これは先日議会でも質問が出ましたが，当然のことながら私どもからも通知を流しましたし，校長会においても話はいたしますが，現在のところは守られているようです。

次に部活動の地域展開につきましては，誰のためかというと最終的には子供たちが将来生きていく上で必要なスキルを学ばせる授業の改善のためです。私が小・中・高校で受けていた授業と今の授業は全然違います。昨年から地域の小・中学校の授業を公開させていただいておりますので，ぜひ地域の皆様にも秋に見に行っていただきたいと思います。

現在は先生が黒板にチョークで書き，教科書を読んで，そのあと子供に読ませるというような授業はほとんどやりません。我々の時代は答えが１つ決まっていて，テストの点が１００点のうち何点だという事の反復で済みましたし，もちろん今でも小学生のうちは必要です。しかし，答えが１つとは限らない問いにも挑んでいかなければならない時代がもう始まってますので，子供たちが多様な意見を述べ合うことや対話することを，今授業ではどんどん取り上げるようになっております。対話を重視しながら展開しているため，それをプロデュースする教員の力量は，私が教壇に立っていた頃とは全然違います。授業の準備時間が過去に比べられないほど必要になってきていますので，教員の働き方改革が叫ばれています。

また,お子さんたちにとっては,自分が教わりたい専門の先生が自分の学校にはいない,やりたい種目もないという事が，少子化でどんどん顕著になってきましたので，これらを打開していくために国が出した方針が部活動の地域展開です。

今私が申し上げたような，子供たちの力をつける授業改善や困難を抱えたお子さんたちに教員が向き合う時間の確保が最終的な目標としてあって,そのための働き方改革であり,部活動の地域展開です。皆様方にその流れのご説明がまだまだ足りないと思っておりますので，今後こういう機会をいただきながら，いろんなところで説明をしていかなければならないと考えておりますので，ご協力のほどお願いいたします。

２　財政情報について（笹野自治会）

先ほど説明していただいた，この市報に出てる予算について伺います。中身は確かに細かく出ていますが，ひたちなか市として一般会計と特別会計の間のやりくり，そこでどういうふうにお金がやりくりされているのかがなかなか分かりにくいです。

もし今のひたちなか市の財政を知りたいと思うと，費目ごとにどう使われてるかよりもどういうふうに流れているのかを知りたいです。総務省の各県市町村の財政の報告書が非常に分かりやすいので，同じような形で出していただき，もう少しわかりやすくして欲しいです。

（総務部長回答）

まず予算ですが，先ほどおっしゃった通り，一般会計とそれぞれの事業で特別会計というものを作っております。まずは，一般会計から特別会計に繰出金ということで，それぞれ事業ごとに繰り出しをしています。特別会計では繰入金ということで，その歳入を受けてそれぞれの事業項目に一般会計から繰り入れしたものを予算分けしているということです。繰出金のその財源的なものは，一般会計から基金を取り崩しています。また，特別会計はその繰入金の他に，国や県からの補助金を財源として事業費に充てていることが現状です。

公表の仕方ですが，この予算書は一般会計へそれぞれの事業ごと，歳入歳出それと歳出については事業ごとに，どういう項目で幾ら予算は出てますということは記してありますけれども，特別会計も同様に歳入が幾らあって，歳出の項目は，予算立てはこういう金額ですよということで記してあるというのが現実なんですが，分かりやすいかどうかっていうのはちょっと難しいです。

（意見）

辻褄がどういうふうになっているのかが分かれば良いです。今これ見ても全く分からないです。

（市長補足）

今すごくありがたい視点をいただきました。単年度会計で行政を行っているため，いくら入ってきて，何に使ってるのかをまずはお知らせするところですが，今お話されたことは，そもそもひたちなか市の財政はどのような状況なのかを知りたいということだと思います。まず，お示しをいただいた総務省の資料を我々も少し参考にさせてもらい，そのような切り口でできるのかどうか検討してみたいと思っています。

ただ先ほど申し上げたように，歳入は伸びていますが，歳出が大きくなってきております。これは基金を取り崩し予算に充てて，決算でもやはり取り崩している状況です。いずれ基金は尽きますので今行革を進めているところです。

あと非常に難しい話ですが，福祉関連で４０％ぐらい使っていますが，これは半分が国の予算，４分の１が県の予算，４分の１が市の予算という形です。しかしご存じのように，国の半分には国債が入ってます。要は国民の皆さんからの借金を使い続けている。でも，市の４分の１はそういったものがないわけです。先ほど言ったように，借金できるのは土木や建築だけで，単年度の一般会計でどうにかしなければならない難しさがあります。これがどんどん増えて，やはり状況を圧迫してきていますが，構造的な話のため国に申し入れなどもしているところです。

今のところひたちなか市は健全ですが，投資すべきものにしっかり投資して福祉もきちんと充てる，今の規模でそのままやっていくとちょっと厳しくなりつつある状況なので，

調整をしなきゃいけない局面に入ってきているということが総論としてあるところです。
令和７年から始まって１０年ぐらいまでには，これに決着をつけたいと思って，今全庁的に取り組んでいるところです。ただし，現在ひたちなか市は全ての指標において健全になっていますので，ご理解をいただきたいなと思います。

（再意見）
健全は健全なんでしょうが，総務省の資料を見ますと，ひたちなか市は負債が多く不安になってしまいます。

（市長再補足）
今ひたちなか市は投資と抑制の両方やってる難しい局面です。要は人口もどんどん減少している中で，様々な課題に対して投資をしています。それを単年度決算でやっているため，負担が大きくなっているところは確かにあると思います。
ひたちなか市は財政力指数が０．９１ぐらいあって高いですが，他の市町村では０．６で低いけども，国が補填しているため大丈夫なところもあります。その数字だけではないまちの状況がありますので，ひたちなか市では様々な状況に合わせて，後年の負担をなるべく少なくしながらやっている状況です。

３　公園の砂場について（笹野自治会）
公園には砂場ありますが，猫の糞がいっぱいあり，子供が全然使えないという話を聞きました。近所の人から他のところの同じような話を聞きました。実は私の家のすぐ前も公園ですが，今子供がいないからそこで遊ぶことはないんですが，そこも本当に猫の糞だらけです。砂場を作ってもらったけれども，子供が遊べず置いていても仕方ないので，もう撤去した方が良いのではないかと思いますが，今後どうされるのかをお聞ききしたいと思います。

（都市建設部回答）
ただいまご質問のありました公園の砂場の件でございますが，公園が市内全体で３２０ほどございまして，その中に公園の種類によっては，遊具のない公園も４０ほどございます。
また，砂場だけのある公園も１３か所ありますが，やはり今砂場で遊ぶお子さんがいらっしゃらないという，その地域の現状をおっしゃっていたかと思いますが，猫の問題としては野良猫なのか飼い猫なのかもございますけれども，そもそももう地域に砂場で遊ぶ小さいお子様がいらっしゃらなくなって必要がなくなれば，糞害を解消するために砂場を埋めていくっていう方法も１つあろうかと思います。
ただ需要がある地域の砂場であれば，遊具を健全に点検して安全にお使いいただけるよ

うにしていくというのも１つです。砂場も小さいお子さんが遊びたいのに，訳があって遊べないということでしたならば，砂を入れ替えるなり清掃をするなり，ご要望に合わせてできる限り対応してまいりたいと思います。

４　自治会加入率の低下対策について（笹野自治会）

事前質問でありましたように，今自治会の加入者が減っています。そのためもう少し地域の運営に関わる自治会やコミュニティセンターの今あるシステムを，もっとうまく活用する方が良いのではないかと考えます。

（市民生活部長回答）

ただいまご質問をいただきました自治会の加入率低下について，また既存の自治会やコミの機能を十分に生かすような取り組みについてのご質問と受けとめてございます。

現在ひたちなか市は，自治会の加入率が４６．２％で，前年からマイナス１．７ポイントでございます。これは見方，分析は様々ございまして，ひたちなか市の人口が減り続ける中，新たな宅地開発などによって新しい住宅ができて，世帯が増えているということもありまして，総世帯数を分母としますと，やはり加入率は低下傾向にあるというのがまず １つでございます。

また，ここ数年の移り変わりを見ますと，コロナ禍明けから急速に加入世帯数が減少しております。因果関係ははっきりしないところでございますけれども，やはりライフスタイルや人々の価値観などが多様化していることも１つの要因ではないかと思います。しかし，地域を基盤とした人と人との繋がりは，よりよい地域づくりには大きな柱となりますことから非常に大切なことだと認識してございます。

まず自治会の加入促進に向けた取り組みのベースとなるのは，「ひたちなか市自立と協働のまちづくり基本条例」に示してある基本理念をよりよく浸透させること，涵養を図っていくことが非常に大切であると感じてございます。

やはり市民が主役のまちづくり，一人一人が自助・共助・公助の認識のもと，まちづくりの一員であるということを自覚していただいた上での自治会加入促進に向けた取り組みであると考えてございます。

また既存の組織である自治会の皆様には，加入促進に向けた戸別訪問などをやっていただいて，それを束ねる連合会と市と協働でこれまで加入促進に向けたリーフレットや動画の作成，また不動産業界との協定などを通して，自治会加入者の維持または向上に努めてきたところでございます。

市の今後の取り組みでございますけれども，やはり地域によっては，昔からの精神的な繋がりを持った地域もありますし，またマンションやアパートがあったり，地域によって差があったり，また世代全体の構成や世帯の構成なども違っております。そういったことから，分析をした上での対応の必要が出てくると感じてございます。

そういう中で行政としましては，長期・中期・短期で考えますと，長期的な取り組みとしましては，いわゆる選挙の投票率向上に向けて，主権者教育をやっているように，地域をどのような方が支えているのか，このことについて次世代を担う高校生や中学生或いは小学生などに，紹介していく事業も必要ではないかと感じております。

また，中期的な取り組みといたしましては，４年ほど前に総務省が地域の活性化に向けた研究がありまして，その中に大きく３項目ございます。これは既にひたちなか市が取り組んでいる自治会活動のデジタル化の推進による負担軽減，また行政からの依頼文書の縮減，そして地域の多様なコミュニティによる新たな繋がりなど，既に本市が取り組んでいるものでございます。そのため新たな視点での取り組みが必要であると認識してございます。

最後に短期的ないわゆる特効薬的な取り組みですが，これが実はなかなか難しいところで，日々いろいろ中で話をしても，なかなかいい案が無いところでございます。これは本市に限ったことではなく,近隣の自治体についても同じ課題であると思っておりますので，隣接する自治体へ４月に訪問したところ，是非とも同じ地域として課題を共有し，今後のよりよい対策の検討などに繋げていきましょうと賛同いただいたところでございます。

やはり自治会加入率の低下，人と人との繋がりが希薄化している背景には，社会の構造変化なども少なからず，場合によっては大きく影響していると思います。我々自治体としても，県や国へ働きかける必要も今後十分考えられますし，ひたちなか市単独で訴えるよりは，複数のこの周辺地域の自治体の総意として働きかける方がより効果的であると考えてもおりますことから，そういった自治体，私共ならではの視点での横との繋がりなども密に図っていきまして，総じて今のシステムがよりよく機能するような取り組みにつなげてまいりたいと思います。

長々と話してしまいましたが，自治会の加入促進やまた活性化に向けたテーマは非常に大きな難しいテーマだと思いますので，どうぞ皆様のご意見などを積極的に取り入れて，進めてまいりたいと思いますので，今後ともよろしくお願いいたします。

（要望）

おっしゃったように特効薬は多分なく，地道に泥臭くやるしか答えはないんじゃないかと思います。例えば，市から各自治会に定期的に職員が来て，何かしらの会議を一緒にやって，その中で自治会にどういう問題があるのかを情報として市に持ち帰れるチャンスではないかと思います。ちょっと無理かもしれませんが提案はしておきたいと思います。

（市長補足）

私の方から少し補足をさせていただきます。一昨日，昨日と自治会連合会の研修視察があって，自治会の加入に関しては昨日，栃木県の佐野市で自治会長同士が他市の取り組みの意見交換をして来ています。

そういうところにうちの職員も行かせていただいたり，あとまた私も行ってそれぞれの自治会長の皆さん方と交流を深めたりしながらいろんな話をしております。まさに市の職員と本当に一番身近なところで，活動されている悩みを持ってらっしゃる皆様方と，本当に日頃から，いろんな会話・対話をしていくってことはすごく大切だと改めて思っております。ご提案があったことをそのままできるかどうかともかくとして，その意図するものをくみ上げてやっていきたいと思います。

５　自治会館の建て替え支援について（大成町自治会）

各自治会館や自治クラブの建物がもう築５０年になりつつあります。建物自体も結構老朽化しております。それぞれ各自治会は自治会員たちの自治会費で積み立てをして，次の世代に地域の拠点をつなぐために，リフォームなどの資金なども蓄えてはいますが，やはり物価高等々あります。そのため，市の一定の補助金システムは承知していますが，もう少し予算的にカバーできないかという思いがあります。築４０～５０年近くなるような自治会の拠点の建物に対して，今後どういうふうな支援をしてくれるのかをお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いします。

（市民生活部長回答）

老朽化が進む自治会館などの建て替えなどについての支援でございますけれども，令和５年度から補助制度を手厚くさせていただきました。建て替えについては，それまでは支援は無かったのですが，令和５年度から補助率４分の３で，上限を２，５００万円まで支援させていただくような制度として現在運用してございます。これは令和７年度には堀口自治会でも活用いただいた実績がございますので，建て替えが必要であればこういったものを是非ともご検討いただければと存じます。

併せて申し上げますと，新設する場合には，それまで２分の１で１，０００万円までだったのを４分の３で上限２，２００万円まで。また，一般の修繕でございますが，これまで上限２００万円までだったものを現在では２分の１で５００万円まで増額してございます。

細かな修繕については，毎年多くの要望を寄せていただきまして，限られた予算の中で精一杯の対応をさせていただくつもりでございますけれども，なかなか十分な配慮ができず大変恐縮に存じてございます。いただいた要望については，優先順位を常に入れ替えまして，当該年度の予算で対応させていただいておりますので，必要に応じてご相談いただければと存じます。

６　公園の利用率について（長松自治会）

長堀・松戸地区は公園が結構たくさんありますが，公園の利用率をちょっと聞きたいと思います。公園がかなりありますが，利用されているのかされていないのかよく分からない公園もあります。世代ごとにはいろいろご意見があると思いますが，若い人が盛り上げ

ていかないと絶対良くならないと思うので，そういった場所で市を盛り上げるような，若い人向けの設備整備をもうちょっと積極的にやってもいいのかなと思います。そのような意味で，公園の利用率や市が確保している土地の利用計画などちょっとお聞かせいただきたいなと思っています。

（都市建設部長回答）

先ほど３００を超える公園が市内にございますということで申し上げましたが，公園の中にはいろんな種類があり，スポーツをやるような管理人がいる運動公園では，年間利用率を具体に把握しておりますけれども，管理人がいない公園もたくさんございます。よって具体にどのぐらい使われているかを詳細に把握はしておりません。

申し訳ありませんが，公園管理つきまして先ほど公園の他，市有地の土地についてもおっしゃっていましたけれども，開発行為で作られた比較的小規模な公園もたくさんございますので，そういったものの中には砂場しかない公園や遊戯もないような公園もあります。ですから使われ方は地域によって様々であると思います。

もしその自治会から公園利用率が低く，実質使う人もいないというお話がありましたならば，公園の管理につきましては，除草に年間１億２，０００万円を超える支出がございますので，どのように管理費がかからないような整備をしていくとかなどを含めまして，全体の問題として考えてまいりたいと思います。

（市長補足）

少し補足をさせていただきます。長堀公園は本当に地元の皆さん方に，いろんな形でご協力をいただいてること本当にありがたいなと思ってます。あそこではプレーパークもたまにやっているかと思いますが，あれは私が就任してからプレーパーク補助金を作らせていただいて，公園をもっと地元で使いやすくしていこうという試みを今やっているところです。

先ほども砂場の話がありましたけど，場合によっては本当に遊具が必要なのかという議論もあって良いと思います。やはり公園は使ってもらってなんぼだと思ってますので，そういったお話を寄せていただいて，もちろん法令上のことがはきちんとやらせていただくにしても，画一的ではなくある程度自由度を持って使い勝手の良い公園を作っていく，そのためにもいろいろな意見を取り組むように，これからも努力をしていきたいと思いますので，ぜひいろいろな意見を寄せてください。